

令和6年度（令和5年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

東海村教育委員会

教育行政評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、「効果的な教育行政を推進し、地域住民への説明責任を果たす」という観点から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、令和5年度に実施した事業の中から、各課室において課題や改善の必要があると思われる2～3事業を選定し、達成目標とこれまでの経過を確認。その後、どのように運営してきたのか、事業の評価を次年度の施策にいかに関与させるかという視点で自己評価を行い、それをもとに東海村教育委員会事務点検評価委員会において、有識者の方々に評価をしていただきました。

また、令和3年3月に策定した「とうかい教育プラン2025」の推進にあたり、毎年度政策ごとに、現状や課題、実施内容を確認・検討しながら取り組み、その成果等について点検及び評価を行うことになっておりますので、併せて評価を行いました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の検証・点検・評価とその結果を踏まえた取組内容の改善が重要であります。今回も、いくつかの事業において、評価基準の設定や事業の取り組みについて、課題が明確になりました。ご指摘いただいた改善点等については、今後の教育行政の方向性や取り組みに反映し、本村の教育の充実、発展につなげてまいりたいと思います。

2回にわたる東海村教育委員会事務点検評価委員会で、熱心に、慎重なるご審議をいただいた委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和6年9月

東海村教育長 伴 敦夫

東海村の教育理念

教育立村 ～ まちづくりは人づくり 人づくりは教育から ～

「社会全体で子育てするステキなまち“とうかい”」

「村民一人ひとりがキラリ輝くまち“とうかい”」

- 1 確かな学びと豊かな心
- 2 学べる環境づくり
- 3 多様な世代・個性のつながりと交流
- 4 ふるさとを次世代につなぐ
- 5 健全な心と体の育成

【東海村教育振興基本計画 -とうかい教育プラン2025-より】

目 次

I 教育委員会の活動状況

1 教育長と教育委員	・・・	1
2 教育委員の主な活動内容	・・・	1
3 令和5年度 活動実績	・・・	2
(1) 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況	・・・	2
(2) 教育委員会（定例会・臨時会）の回数・件数	・・・	5
(3) 総合教育会議の参加状況	・・・	5
(4) その他の活動（参加行事・研修会等）	・・・	5
(5) 教育委員の活動所感・意見等	・・・	6

II 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨	・・・	9
2 点検及び評価の対象とする事業の選定	・・・	9
3 学識経験者の知見の活用	・・・	9
4 主な経過	・・・	10

III 対象事業の点検・評価

1 対象事業評価シートの見方	・・・	11
2 対象事業評価シート		
(1) ICT教育推進に向けた環境整備	・・・	13
(2) 小規模特認校の魅力度向上について	・・・	15
(3) 学校給食事業	・・・	17
(4) とうかい子どもキャンパス事業	・・・	19
(5) 宇宙線ミュオンによる古墳探求に関すること	・・・	21
(6) Beスポーツ推進事業に関すること	・・・	23
(7) 「家読（うちどく）」の推進	・・・	24
(8) 電子図書館の利用促進	・・・	26
(9) いじめ問題に関すること	・・・	27
(10) 教育相談及び教育支援に関すること	・・・	29

IV 点検評価委員の総評

・・・	30
-----	----

【別紙】「東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン2025－」点検・評価シート

I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

1. 教育長と教育委員

令和6年9月現在

職 名	氏 名	任 期	期数	備 考
教 育 長	伴 敦夫	令和4年1月1日 ～令和6年12月31日	2期	元学校長 元水戸教育事務所長
教 育 長 職務代理者	藤田 秀美	令和5年11月1日 ～令和9年10月31日	3期	元学校長
委 員	高崎あす美	令和2年11月1日 ～令和6年10月31日	2期	保護者
委 員	渡辺 克平	令和3年11月1日 ～令和7年10月31日	2期	元副校長
委 員	小林 祐子	令和4年11月1日 ～令和8年10月31日	2期	元私立こども園長 元学校長

2. 教育委員の主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等の決定に基づき、教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。また、村長部局との連携を強化するために開催される総合教育会議に出席し、本村教育の課題や在るべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、学校教育や生涯学習など、幅広い施策を展開しています。

3. 令和5年度 活動実績

(1) 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区 分 (開催日)	種別	提出議題及びその他の報告
令和5年 4月定例会 (4月25日)	専 決	○東海村教育委員会が保有する個人情報の開示等に関する規則の一部を改正する規則について ○東海村立学校ストレスチェック制度実施要綱の一部を改正する訓令について ○東海村立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について ○東海村いじめ問題対策委員会委員の委嘱について ○東海村教育支援委員会委員の委嘱について ○東海村文化財保護審議会委員の委嘱について ○東海村社会教育委員の委嘱について ○東海村公民館運営審議会委員の委嘱について ○東海村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議 案	○東海村指定文化財解除について
	その他	○東海村歴史と未来の交流館運営協議会委員の委嘱について
5月定例会 (5月26日)	専 決	○令和5年度東海村立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
	議 案	○令和5年第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について
	その他	○寄附の受入れについて
6月定例会 (6月23日)	専 決	○東海村立幼稚園の副食費の徴収に関する規則の制定について ○東海村社会教育委員の委嘱について ○東海村公民館運営審議会委員の委嘱について ○第05-33-102-K-001号 図書館空調設備改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ○第05-28-102-K-001号 東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ○第05-28-102-K-002号 石神小学校空調設備改修工事（第2期工事）請負契約の締結に係る議案の意見聴取について
	議 案	○令和5年度準要保護児童生徒の認定について（非公開）
7月定例会 (7月25日)	専 決	○第05-33-102-K-001号 図書館空調設備改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ○第05-28-102-K-001号 東海南中学校校舎長寿命化外装改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）

	議 案	○令和6年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について（非公開）
	その他	○地域クラブ活動モデル事業（陸上クラブ）におけるアンケート調査結果について
8月定例会 （8月24日）	専 決	○社会教育主事の任用発令について
	議 案	○令和5年第3回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ○東海村立学校等設置条例の一部を改正する条例の制定に係る議案の意見聴取について ○東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正に係る議案の意見聴取について
	報 告	○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）
	その他	○令和4年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について ○地域クラブ活動におけるアンケート調査結果について
9月定例会 （9月26日）	議 案	○東海村電子図書館に関する要綱の制定について ○令和5年度準要保護児童生徒の認定について（非公開） ○令和5年度（令和4年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）について
10月定例会 （10月27日）	専 決	○教育委員会事務局職員の人事異動について
	その他	○教育委員会への要望について
11月定例会 （11月24日）	専 決	○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）
	議 案	○令和5年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について
	報 告	○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）
	その他	○寄附の受入れについて ○第2期東海村スポーツ推進計画（案）について ○教育委員会への要望について
12月定例会 （12月22日）	専 決	○東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部改正に係る議案の意見聴取について ○令和5年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）
令和6年 1月定例会 （1月25日）	議 案	○令和5年度準要保護児童生徒の認定について（非公開）
	報 告	○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）
	その他	○教育委員会への要望について

2月定例会 (2月22日)	専 決	○東海村文化財保護審議会への諮問について ○「第2期東海村スポーツ推進計画」の策定について ○「村立保育所,幼稚園等に関する再編整備基本計画」〈令和5年度改訂版〉の策定について
	議 案	○令和6年第1回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ○東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に係る議案の意見聴取について ○東海村青少年問題協議会設置条例の廃止に係る議案の意見聴取について
	報 告	○東海村文化財保護審議会からの答申について
	その他	○寄附の受入れについて ○東海村立小・中学校におけるラーケーションの実施について ○義務教育諸学校の教科用図書採択地区の設定の一部改正について
3月臨時会 (3月14日)	議 案	○教職員の人事異動について（非公開）
3月定例会 (3月26日)	専 決	○東海村社会教育委員への諮問について
	議 案	○東海村立学校管理規則の一部を改正する規則について ○東海村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ○東海村立幼稚園送迎車両の利用に関する要綱の制定について ○東海村立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について ○東海村立学校評議員運営に関する要綱の一部を改正する告示について ○教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の人事異動について ○令和6年度 教育施設等工事計画の策定について ○学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱について
	報 告	○東海村社会教育委員からの答申について
	その他	○教育委員会への要望について

(2) 教育委員会（定例会・臨時会）の回数・件数

区 分	開催回数	教育委員会提出議案等件数			
		選 挙	議 案	報告・専決	協 議
定例会	1 2 回	0 件	2 3 件	3 4 件	0 件
臨時会	1 回	0 件	1 件	0 件	0 件
合 計	1 3 回	0 件	2 4 件	3 4 件	0 件

※議案件数に「その他」は含みません。

(3) 総合教育会議の参加状況

開催日	議 題
令和5年12月22日	① 不登校の現状及び支援状況について ② いじめの現状及び本村の状況について ③ 令和5年度における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動状況について ④ 部活動の地域移行（地域クラブ化）について

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月 日	内 容	月 日	内 容
4月3日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	9月7日	市町村教育委員会研究協議会
4月7日	村立小学校入学式	10月7, 14日	村立幼稚園, 認定こども園運動会
4月11日	村立幼稚園, 認定こども園 入園式	11月2日	東海村教育委員会・東海村教育研究会指定研究発表会（東海南中学校）
4月22日	村立小学校, 中学校授業参観	11月29日	全国幼稚園・こども園教育研究会教育課程部会研究発表会（村松幼稚園, 石神幼稚園）
5月13, 27日	村立中学校体育祭	1月25日	村立幼稚園訪問
5月20, 27日	村立小学校運動会	2月14日	東海村教育振興大会
5月26日, 6月23日, 11月8日	村立小中学校訪問	3月18日	村立幼稚園, 認定こども園卒園式
6月26日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書選定協議会	3月19日	村立小学校卒業式
7月18日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書選定協議会	3月29日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）
8月25日	東海村広島平和大使報告会		

【教育委員会について】

- 定例会や臨時会等では、資料に沿った適切な説明と質問に対する適切な回答により、様々な取組について理解することができている。
- 活動の実施においては、効率的、効果的な活動となるよう教育委員会と同日開催するなど、委員の負担軽減が考慮されていた。
- 教育委員会での細かな説明や事務局との意見交換を通して、多岐にわたる情報を得るとともに委員間での共通理解を図ることができた。今後も実務担当者との意見交換を通して委員としての資質向上に繋がる知識を深めていけるよう努めたい。

【学校訪問について】

- 幼稚園・小中学校を訪問することにより、ＩＣＴ機器の整備や村配置の人的支援などが児童生徒の生き生きとした姿に繋がっているかを参観でき、大変有意義であった。
- 子供たちと先生方の姿から、各学校の特徴を感じ取ることができた。ＩＣＴ機器の活用や学びの形態の工夫など、日々の研究が活かされ、素晴らしかった。それぞれの良さを共有し合えるよう、引き続き村内外の学校間の交流を大切にし、より良い教育活動につなげて欲しい。
- 教育施設の視察を通して、教育現場における課題や取組などに関する率直な意見を伺うことができた。子供たちの学びの場はもとより、生涯学習、教育の視点から施設見学を取り入れていくことにより、大局的に村の教育を捉えることができた。

【学校教育分野について】

- 協働的な学びの実現に向けてＩＣＴ機器の活用が進んでいると感じた。校務の一層の効率化やシステム化と様々な授業での効果的なＩＣＴ機器の活用に向け、環境整備に取り組んで欲しい。
- 外装の塗装、照明のＬＥＤ化など、校舎の経年劣化に対応する改修が計画的に進められている。安全面への配慮やより良い教育環境の確保の観点から、限られた財源の中で計画的、効率的な整備を行って欲しい。
- 「より多くの人が食べられる共通献立の日」の取組は、食事を共にできるという喜びを共有できる良い機会になっている。また、今後の取組にあたっては、食生活と健康の関わりについてや、フードロスの問題についての理解を深め、食べられるということへの感謝の気持ちを持てるようにして欲しい。
- 文化センターを会場として、東海中学校と東海南中学校が合同で立志式を実施できたことは大変良かった。

【生涯学習分野について】

- 歴史と未来の交流館は生涯学習の拠点としての機能が充実してきている。今後も工夫を重ね、催事の内容や人が見える活動に取り組み、情報を発信して欲しい。
- 歴史と未来の交流館を拠点とした多くの講座や図書館主催のイベント開催、電子図書館の導入など、より多くの学習の場が提供されるようになり、生涯学習の場が充実したことに感謝する。なるべく多く、かつ、幅広い層の方々に利用してもらうにはどうすればよいかが今後の課題と感じる。
- 図書館では読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善など、利便性の高いサービスの充実に努めている。子供たちが読書に親しむ機会の提供や電子図書の充実など、幅広い村民の方が読書活動を推進する体制づくりが進められた。
- 時代のニーズをキャッチして、電子図書館を展開した。現状、報告からは、多くの方々が興味をもってアクセスしていることがわかる。それは、東海村の多くの方々から求められていたということだろう。地域に貢献する図書館の姿を見た思いである。
- 部活動の地域クラブ化へのアンケート結果が報告された。地域との連携や移行の在り方など様々な意見が寄せられていることから、生徒や保護者、教職員の理解を丁寧に進めて欲しい。

【幼児教育分野について】

- 幼稚園の統廃合については、説明や回答により概ね地域住民の理解を得ながら進められたのではないかなと思う。令和5年度で半世紀の歴史に幕を閉じることになった、舟石川幼稚園と須和間幼稚園の閉園事業に参加し、どちらの幼稚園も地域に愛されながら幼児教育に取り組んできた歩みを知ることができた。足跡、歩みの記憶は形として残して欲しい。
- 閉園セレモニーは、たくさんの人々や子供たちの想いのこもった心温まるものだった。ここに至るまでの歴史や人々の想いを大切に受け継いで欲しい。新しく始まる子供たちの生活が楽しく充実した日々となるよう願う。
- 幼稚園の統廃合に関わった方々が、4月から登園する園が変わる園児の思い、園児を育てる保護者の思い、園の歴史を地域の歴史として見守ってきた地域の方々の思いなど、様々な方の想いを大切に考えながら、閉園に向けての歩みを丁寧に進めたことに心から感謝する。

【不登校問題について】

- 不登校対策として、令和6年度から設置される校内フリースクールに期待を寄せている。不登校の原因は一人一人異なるため、一人一人の声を聴いてくれる「人がいて、時間があって、場所ができた」ということは、不安を抱えている子供たちにとって安心への第一歩だと思う。
- 教育関連の場以外でも不登校問題について話題に上がるようになってきた。新たな対策となる校内フリースクールが、不登校の児童生徒の心のよりどころとなることを願う。また、学校という場以外にも子供たちが安心して過ごせる居場所を作って

いくことも必要である。地域と行政が力を合わせて子供たちを見守り、育てていく方法を考えなければならないと思う。

- 不登校、学校不適應の児童生徒数が増加傾向にある。多様化する教育的ニーズに対応し、誰もが安心して教育を受けられる支援の充実や個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援に取り組む必要がある。令和6年度に両中学校に校内フリースクールが設置される。学校復帰や将来の社会的自立に向けた支援に期待する。

【新型コロナウイルス感染症5類移行後の学校生活について】

- コロナ禍以前のような活気ある学校生活が、少しずつ戻ってきていると感じた。学校の諸行事は、コロナ禍で内容の見直しを余儀なくされたと思うが、長年踏襲してきた内容を立ち止まって検討する機会にもなったのではないかと想像する。「不易と流行」という言葉があるが、コロナ禍を経て新しく見直された諸行事は洗練されていて新鮮にさえ感じた。
- 新型コロナウイルス感染症や早い時期からのインフルエンザの流行などがあり、健康な学校生活を送るうえで、感染症対策の重要性が増している。早期の情報共有と迅速な対応に今後も取り組んで欲しい。
- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行した。毎日の学校生活はもちろん、多くの地域行事や活動の制限が緩和され、子供たちの活気ある姿が戻ってきたことが嬉しく思う。運動会や卒業式など、保護者も参加して実施することができ、児童生徒の元気が地域に広がっている。

【その他】

- 東海村の研究発表会では、幼児教育、小学校及び中学校で、子供たちの学ぶ意欲を高めようとする先生方の取組を見せてもらった。子供たちの姿から課題を見出して、改善するための方策を考えることに努力を惜しまない東海村の先生方に感謝する。教育機器の効果的な活用は、子供たちに学ぶ楽しさをより一層感じさせてくれると思う。東海村の教育研究会がこれまで積み上げてきた研究実践と新しい時代の研究が組み合わされることにより、更に深い学びが展開されることに期待する。
- 各学校の抱える課題に対し、学校、地域住民、保護者等が当事者意識を持ち、関係者が一体となって学校運営の改善が図られるよう効果的な取組事例を周知するなど、学校運営協議会の充実に向けた各学校への支援に努めて欲しい。
- 子供たちのスマホ等の所持率は年々増加傾向にある。子供たちをスマホ等のトラブルや犯罪被害から守るため、ネット上の情報モラルを身につけさせる指導が必要である。また、知りたいことは自分で検索してすぐ調べられる時代だからこそ、分かりやすく整理された情報の提供が求められる。引き続き、より伝わりやすい積極的な情報発信に努めて欲しい。
- 指導室の「教育指導行政報告書」は、事業の実施状況や経年変化を踏まえ、課題や改善点が見えるようになっているため、事業の検証をしながら続けて欲しい。

Ⅱ 東海村教育行政評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、村のホームページにおいても公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務、第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検及び評価の対象とする事業の選定

令和5年度に実施した分掌事務、組織目標、重点事業、新規事業の中から、課題や改善の必要があると思われる2～3事業を各課室において選定しました。

3. 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、内部評価に対し、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

「東海村教育委員会事務点検評価委員」

- ・横須賀 徹（元法政大学大学院 兼任講師）
- ・池内 耕作（茨城キリスト教大学 副学長）

4. 主な経過

開催日	内 容
令和6年 7月17日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による，ヒアリングの実施
9月 5日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による，ヒアリング内容及び今後の展開方針の確認
9月25日	○東海村教育委員会9月定例会への議案上程及び議決

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1. 対象事業評価シートの見方

●項目名

- ・令和5年度に実施した，分掌事務・組織目標・重点事業・新規事業の中から，課題や改善等の必要があると思われる事業を選定しています。

●教育プラン施策目標

- ・対象項目の「東海村教育振興基本計画 2021-2025ーとうかい教育プラン2025ー」での位置づけで，政策ー施策ー施策目標の番号です。
なお，教育プランは，2つの基本理念，5の政策，17の施策目標で構成されています。

●目的・内容・対象者

- ・項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者・現在実施している具体的な内容について記載しています。

●予算事業

- ・項目に係る予算事業名です。

●達成目標

- ・自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。
なお，基本的に数値目標としていますが，数値に示すことが困難なものは，達成の可否が端的に分かる表現としています。

●実績結果

- ・決算額は，関係する予算事業の総合計額です。
- ・また，その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

●自己評価

(1) 点検・評価は，次の観点を基本として行います。

妥 当 性	効 率 性	有 効 性
社会情勢や村民のニーズの観点から，事業を推進する理由が適切であること。	費用対効果が，適正であること。	施策推進のため有効で，期待された効果が得られること。

(2) 評価の基準

評価の3観点を基に、下記の評価の基準で事業を総合評価します。

評 価	評価基準
A	有効な業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが、何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

●外部評価

- ・点検評価委員2名による、事業に対する成果や課題等の指摘・意見を記載しています。

●今後の展開方針

- ・自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針及びその内容を記載しています。

項目名	ICT教育推進に向けた環境整備	教育プラン 施策目標	2-1-1	担当課	学校教育課																																				
目的	校内のネットワーク環境の整備や児童生徒及び教員の一人一台のタブレット端末、全普通教室への電子黒板の整備を行うことにより、児童生徒の学習環境を整えとともに教員のICT活用能力の向上を図る。																																								
内容	▶教育用コンピュータ、校務用コンピュータ、電子黒板等の整備 ▶GIGAスクール運営支援センター等を活用したICT機器運用に対する支援																																								
対象	小中学校の児童生徒、小中学校教職員																																								
予算事業	小学校コンピュータ機器整備運用事業、中学校コンピュータ機器整備運用事業																																								
達成目標	▶児童生徒及び教員がICT機器をいつでも安心して使用できる環境の向上。 ▶教員のICT活用指導力の調査において、「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が85%を超える。																																								
実績評価	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>備考(単位)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材研究などにICTを活用する能力※1</td><td>87</td><td>88</td><td>96</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr> <td>授業中にICTを活用して指導する能力※1</td><td>73</td><td>80</td><td>91</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr> <td>児童生徒のICT活用を指導する能力※1</td><td>73</td><td>82</td><td>93</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr> <td>情報活用の基礎となる知識や態度を指導する能力※1</td><td>86</td><td>90</td><td>95</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr> <td>ICT機器を授業で週3回以上使用する割合※2</td><td>-</td><td>-</td><td>47</td><td>57</td><td>%</td></tr> </tbody> </table> ※1「学校における教育の情報化に関する実態等に関する調査」の教員のICT活用指導力に関する設問で「できる」「ややできる」と回答した割合 ※2「授業改善アンケート」にて授業でのICT機器の使用頻度について、「週3回以上」「ほぼ毎日」と回答した小学校4年生から中学校3年生の割合 ●内容 【ICT機器の整備】 ICT環境の整備については、令和4年度で一定水準の整備を完了したが、令和6年度に一部機器のリース切替を迎えることから、更なるICT環境向上のため、学校への調査を実施し、各種機器の選定、機器数量の精査等を行い、仕様の調整を行ったところである。 (現在の整備状況等) ▶教育用コンピュータ(タブレットPC) 児童生徒については、1人1台端末整備が令和2年度に完了しているが、スペック不足など課題がある。 ▶校務用コンピュータ 教職員が使用する校務用コンピュータとして、現在264台のノートパソコンを配備しており、概ね教員1人1台端末の整備を行った。 ▶電子黒板 全ての普通教室と特別教室の一部への電子黒板配備を令和4年度に完了しているが、クラス数の増加により不足が発生したり、授業への活用が進む中で、更なる配備要望の声も上がっている。 ▶校務支援システム(C4th) 令和2年度から校務支援システムを導入し、校務のデジタル化を図っている。 【ICT機器運用に対する支援】 ▶GIGAスクール運営支援センター事業 学校で使用するICT機器の保守契約において委託業者によるサポートデスクを開設し、各学校からの問合せや不具合対応を行っており、教員がICT機器を円滑に使用できるようサポートしている。					年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)	教材研究などにICTを活用する能力※1	87	88	96	100	%	授業中にICTを活用して指導する能力※1	73	80	91	100	%	児童生徒のICT活用を指導する能力※1	73	82	93	100	%	情報活用の基礎となる知識や態度を指導する能力※1	86	90	95	100	%	ICT機器を授業で週3回以上使用する割合※2	-	-	47	57	%
年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)																																				
教材研究などにICTを活用する能力※1	87	88	96	100	%																																				
授業中にICTを活用して指導する能力※1	73	80	91	100	%																																				
児童生徒のICT活用を指導する能力※1	73	82	93	100	%																																				
情報活用の基礎となる知識や態度を指導する能力※1	86	90	95	100	%																																				
ICT機器を授業で週3回以上使用する割合※2	-	-	47	57	%																																				

	▶ICT支援員の配置(2名) 東海中学区・東海南中学区に1名ずつICT支援員を配置し、教員のICT機器やソフトウェア、デジタル教科書等の使用をバックアップするほか、授業中のICT機器使用に関しても支援を行っている。 ▶関係機関等との連携 学校の情報教育部会や茨城県ICT教室推進室と情報共有を図るほか、村のICT機器の保守を行う事業者とも連携しながら、学校のICT機器運用をサポートしている。	
自己評価	A	▶児童生徒及び授業を担当している教職員に対して一人一台のタブレットPCが行き届いている状況である。 ▶電子黒板は普通教室と一部の特別教室に設置されており、学校でも積極的な活用が行われている。 ▶毎年3月に実施される「学校における教育の情報化に関する実態等に関する調査」における教員のICT活用能力を問うアンケートでは、令和5年度は4つの指標すべてにおいて100%となった。また、児童生徒向けの「授業改善アンケート」では、半数以上の児童生徒がICT機器を週3回以上授業で活用していると回答している。このことから、教員側のタブレットや電子黒板を活用した授業の手法が全校で浸透してきたと言えるため、今後は児童生徒の活用がさらに拡大できるような支援を行っていく状況にある。
外部評価	・ハードがある程度整備されたのは理解したが、ソフトがどこまで充実し発展していくのかが今後は重要である。教職員の研修や情報共有の時間、場所を確保しながら効果的なICTの活用方法の研究や共有を進める必要がある。 ・今後の環境整備にあたっては、活動量の指標があってもいいが、子供たちの学びがどう変わったのか、どの程度力が身についてきたという本丸のところを事業の目標にしてほしい。 ・ICT技術の活用については、教育委員会として戦略的に方針を固めて進めなければならない。学校によって、先生によって違うというようにばらばらになるのは良くない。 ・児童生徒のICT環境整備と教員の働き方改革は切り分けられない。今後の目標設定においては、先生の負担軽減を進めていくことについて、項目の中で表現してほしい。	
今後の展開方針	☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止	
	・児童生徒の学びの質が向上するよう、ICT環境の整備を推進する。 ・教員がICT機器を円滑に使用できるよう、引き続き、サポートデスクの設置等の支援を行う。 ・ICT機器の整備にあたっては、教員の働き方改革の観点からも機器の選定や仕様の検討を行う。また、併せて先生の負担軽減に向けてソフト導入も進めていく。	

項 目 名	小規模特認校の魅力度向上について	教育プラン 施策目標	2-4-1	担当課	学校教育課																																				
目 的	豊かな自然環境の中、特色ある教育活動や少人数によるきめ細かな指導を行っている照沼小学校の教育環境の充実を図る。																																								
内 容	▶小規模特認校の特色ある教育活動の実施。 ▶小規模特認校制度、授業体験に係る周知活動の実施。																																								
対 象	小規模特認校制度を利用する児童と保護者、村内の児童と保護者																																								
予算事業	なし																																								
達成目標	▶小規模特認校の特色ある教育を充実させ、満足度を向上させる。 ▶小規模特認校の特色を村内の児童・保護者に知ってもらい、制度利用数を増やす。																																								
実績評価	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在校児童数(人)</td><td>96</td><td>100</td><td>104</td><td>90</td><td>5月1日現在</td></tr> <tr> <td>新規制度利用児童数(人)</td><td>4</td><td>6</td><td>7</td><td>2</td><td></td></tr> <tr> <td>制度利用児童総数(人)</td><td>13</td><td>17</td><td>18</td><td>20</td><td></td></tr> <tr> <td>在校児童のうち制度利用児童の割合(%)</td><td>14</td><td>17</td><td>17</td><td>22</td><td></td></tr> <tr> <td>制度利用者向けアンケートで肯定的回答をした保護者の割合(%)</td><td>67</td><td>88</td><td>79</td><td>80</td><td>回答人数／回収数</td></tr> </tbody> </table> ※小規模特認校制度を利用した転入学児童の受入れは、全学年を対象としている。受入れ上限人数は、1学年につき最大25人までとしている。 ※小規模特認校制度を利用している保護者に対し、照沼小学校に通わせて良かったこと、大変なこと、子供の様子などについて、自由記述方式のアンケート調査を実施している。子供の様子について、「楽しく通っている」等の肯定的な意見を回答した保護者の割合を集計している。 ●内容 【教育活動を充実させる取り組み】 ▶NLTを活用し、中休みや昼休みなど日常的に英語で交流できる場を確保することにより、児童が英語に触れる機会を増やし、英語教育の推進を行った。 ▶令和4年度から授業時数特例校制度を導入し、算数の授業時間を増やし、児童の問題発見・解決能力のもとになる論理的思考力を高める教育活動に取り組んだ。 ▶オープン照小デーの対象者を拡充し、学区内外の地域間交流の活性化を図った。 【広報活動の充実】 ▶学校公開「オープン照小デー」について、保護者のみの参加も可とした。また、従来の体験型ではなく、在校生と一緒に授業を受けることで普段の照沼小学校を体験してもらうことができた。 ▶学校公開のほか、収穫祭、授業参観を開催した。 ▶イオン東海店に設置してあるデジタルサイネージを活用した動画広告を発信した。(年2回) ▶広報とうかいや村公式LINEによる周知をはじめ、就学時健康診断時におけるチラシ配布、村内各施設へのチラシ配布・ポスター掲示など、未就学児及び村内児童に対しての周知活動を行った。					年 度	R2	R3	R4	R5	備考	在校児童数(人)	96	100	104	90	5月1日現在	新規制度利用児童数(人)	4	6	7	2		制度利用児童総数(人)	13	17	18	20		在校児童のうち制度利用児童の割合(%)	14	17	17	22		制度利用者向けアンケートで肯定的回答をした保護者の割合(%)	67	88	79	80	回答人数／回収数
年 度	R2	R3	R4	R5	備考																																				
在校児童数(人)	96	100	104	90	5月1日現在																																				
新規制度利用児童数(人)	4	6	7	2																																					
制度利用児童総数(人)	13	17	18	20																																					
在校児童のうち制度利用児童の割合(%)	14	17	17	22																																					
制度利用者向けアンケートで肯定的回答をした保護者の割合(%)	67	88	79	80	回答人数／回収数																																				

自己評価	B	▶令和5年度の新規制度利用児童数は、目標を5名としていたが、2名となり、目標を下回る結果であった。 ▶小規模特認校としての特色をより発展させるとともに、保護者が負担感を持っている送迎の問題についても改善できるよう努めていきたい。 ▶小規模特認校制度利用者(保護者)アンケート調査の結果、子供の様子について「楽しく通えている」「のびのび過ごしている」「勉強がわかりやすい」などの肯定的な回答が80%となり、児童が楽しく学校生活を送っていることが伺える結果となった。
外部評価	・実際に利用して満足している方がどういう理由だったかというところに今後のヒントがあると思う。一方で、本当は利用したかったが、利用できない事情があったというなら、何かすくい上げないといけない。 ・小規模校が劣るという部分はいくつかあって、人間関係の固定化が一番大きいところである。それを打破するには、ICT技術を活用して他校との交流や授業の共通化を進めつつ、共通化した授業を小規模特認校なら生で受けられるなど差別化を図る方法もある。 ・学校の特色を出すという点では、やはり先進技術というのは1つ、キーワードだと思う。例えばICT先進実験校のような形にして、最新のICT機器を導入するなどひとつの方法である。 ・家は市街化区域にまとめ一般行政の施策がある一方で、小学校を残すための子供をばらす教育施策を行っており、反対のことを同時に行っている。村として、コンパクトシティを目指すのか、子供をばらして小学校を残すのか、はっきりすべきである。	
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止	
	・小規模特認校の制度に関心を持ってもらえるような広報活動を継続する。 ・学校公開に参加した方へのアンケート調査を実施し、小規模特認校への入学を決めた理由、見送った理由等、保護者ニーズの把握に努める。 ・小規模校の在り方を検討するためのワーキンググループを開催する。	

項 目 名	学校給食事業	教育プラン 施策目標	5-2-2	担当課	学校教育課								
目 的	▶学校における食育を推進し、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。 ▶安全で安心な栄養バランスのとれた学校給食を提供し、児童生徒の健全な心身を育む。												
内 容	▶栄養教諭等の指導による食育に加え、様々な機会を捉え食育を実施する。 ▶地場産品の活用を推進するために関係者と連携して取り組む。 ▶改訂したアレルギー対応マニュアルに基づくアレルギー対応を行う。 ▶令和5年度の学校給食公会計移行後も物価高騰対策等の支援策を継続する。												
対 象	村立小中学校に在籍する児童生徒、村立小中学校												
予算事業	小中学校給食運営管理事業、学校給食事業												
達成目標	▶教育活動の様々な場面で食育を実施することで、食文化への理解を深める。 ▶地場産品提供に関わる関係者との連携を強化する。 ▶食物アレルギーに関する事故を発生させない。 ▶保護者負担の抑制をしつつ、献立の工夫しながら栄養バランスのとれた給食を提供する。												
実績評価	●内容 【学校教育における食育の取組】 ▶栄養教諭等が各学年に応じた指導内容を検討し、食に関する指導を実施した。 《小学校》 1年:おはしめいじんになろう 2年:野菜となかよしになろう 3年:食べ物の働きを知ろう 4年:よく噛むといいこといっぱい 5年:朝ごはんについて 6年:成長期に必要な食事の量を知ろう 《中学校》 1年:中学生に必要な栄養、1日分の献立を作成しよう 3年:受験期の食事 1年～3年:朝ごはんを食べよう、地場産物について ▶学校における食を通じた文化交流として、12月6日の給食を台湾バナナやルーロー飯等の台湾献立で提供した。各学校の感想としては概ね普段と比べて残食量も少なく、とてもよく食べていたとの評価が多かった。 ▶昨年度に引き続き、7月13日・20日にJA常陸と連携して、生産者が朝採りした地場産品のトウモロコシを給食で食するにあたり、児童生徒が皮むきを行った。生産者からトウモロコシの栽培方法や皮むきの仕方を教わるなどの交流を行うことで、生の食材やその生産者と触れ合う機会とした。 ▶食塩摂取量を減らす取組として茨城県が毎月 20 日を減塩の日「いばらき美味しお Day」としたことに合わせ、11月20日の給食を「美味しお給食」として提供した。だしをしっかりとる、酸味を活用するなど適塩でも美味しく感じるよう献立を工夫するとともに、家庭でもおいしく減塩ができるよう普及啓発を行った。 【地場産品を活用した給食】 ▶東海村産の米や野菜(人参、さつまいも、キャベツ、白菜、じゃがいも、玉ねぎ、なす、トウモロコシ等)を学校給食で使用した。 ▶東海村学校給食野菜納入規格に基づく規格の目揃えとともに安定的な学校給食の提供に向けて、JA学校給食生産部会主催の意見交換会に関係職員(栄養教諭、調理師、管理栄養士)が出席し、連携を深めた。 ▶6月及び11月に実施した食生活実態調査によると、給食に地場産食材が使われていることを知っている児童生徒の割合は、82.9%と高い水準を維持しており、日頃の食育の成果が現れている。 参考:茨城をたべよう Week(11月の4日間)における地場産品(村・県内産)の活用状況 <table><tr><td>区分／年度</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>村内・県内産の地場産物の活用割合(%)</td><td>89.6</td><td>95.1</td><td>67.6</td></tr></table> ※食材数ベースによる算出(全食材数に対して、村・県産の食材数が占める割合)					区分／年度	R3	R4	R5	村内・県内産の地場産物の活用割合(%)	89.6	95.1	67.6
区分／年度	R3	R4	R5										
村内・県内産の地場産物の活用割合(%)	89.6	95.1	67.6										

	【学校給食におけるアレルギー対応】 安全性向上のため次の対応を行った。結果として、食物アレルギーに関する事故は発生しなかった。 ▶令和5年度より運用を開始した改訂版アレルギー対応マニュアルに基づく「提供するかしないかの二者択一の対応」の原則（アレルギー症状の程度により提供する・しないを判断する個別対応は行わず、医師の診断と指示により基づき提供する・しないを判断すること。）による対応を行った。 ▶これまで学校給食関係職員で作成した給食対応予定表（アレルギー対応に関する予定が記載された表）を保護者が確認していたが、安全性を向上させるため、あらかじめ、保護者が献立の食材内容を確認するよう運用方法の改善を行うとともに、学校によりばらつきがあった対応を統一した。 食物アレルギーに対応する児童・生徒数 <table border="1" data-bbox="379 533 1289 674"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校児童数(人)</td><td>70</td><td>75</td><td>77</td><td>64</td></tr> <tr> <td>中学校生徒数(人)</td><td>22</td><td>17</td><td>16</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> ※R5年度は、マニュアルの中で、学校給食で取り扱わない食材を明確にしたため、対応児童・生徒数が減となった。 【保護者負担の一部軽減】 保護者負担を抑制しつつバランスのとれた学校給食提供を継続するため、精米代金1,385万円や牛乳代金の一部20万円、パン個包装手数料149万円を公費負担するとともに、賄材料費の物価高騰分として1,581万円の予算を計上し、保護者支援を行った。		区分／年度	R2	R3	R4	R5	小学校児童数(人)	70	75	77	64	中学校生徒数(人)	22	17	16	7
区分／年度	R2	R3	R4	R5													
小学校児童数(人)	70	75	77	64													
中学校生徒数(人)	22	17	16	7													
自己評価	A	▶年齢に合わせた食育教育の実施に加え、多角的な食育を実施することで、児童生徒の食文化への理解は深まったと考える。 ▶JA常陸との意見交換や地場産品を使用した食育の実施等を行うことができたことから、連携した取組は実施できたが、関係強化までは至らなかった。 ▶アレルギー対応の運用を改善し、安全管理上のリスクを最小限に留めることができた。 ▶物価高騰対策等を講じることにより、栄養価の基準を満たす学校給食を、保護者負担を増やすことなく安定的に供給することができた。															
外部評価	・SDGsの観点から達成目標のところに食品ロスという項目を入れるべきではないか。子供の頃から食品ロスをどうやってなくしていくのかという意識付けは必要である。 ・アレルギーの食品表示については、何か起きたときに、何が原因なのかという追及ができるので、細かく整理しておくこと。 ・アレルギーがある子供も一緒に食べられる共通給食については、すごく良い機会なので、継続してほしい。 ・給食費については、食育も教育の範囲という観点から考えると、村が全額負担でよいと思う。																
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止																
	・学校における多角的な食育を継続して実施することで、児童生徒の食に関する幅広い知識の習得を目指す。 ・食物アレルギーについては、運用改善や学校への指導を適宜実施するとともに、アレルギーを有する児童生徒へ配慮した共通献立の日といった取組も継続する。 ・地場産品を活用した食育の実施や学校給食への有機野菜の使用に向けた調査研究を進める。																

項目名	とうかい子どもキャンパス事業	教育プラン 施策目標	3-3-2	担当課	生涯学習課																																										
目的	子供たちに科学実験や自然観察、モノづくりやアウトドア体験など、さまざまな体験活動を実施し、幅広く「コト」や「モノ」へ興味・関心を持つきっかけの場を提供する。また、体験活動を通して、東海村の自然や講座にかかわる人たちの姿から、改めて郷土の魅力に気づくことができるようにする。																																														
内容	▶歴史と未来の交流館を拠点として、多様な団体と協力連携し、講座を実施する。 ▶体験活動やフィールドワークを中心として実施し、興味・関心を持ったり高めたりするきっかけとする。 ▶講座内容は適宜更新するとともに、新規講座を積極的に取り入れ、幅広い分野の講座を展開できるようにする。																																														
対象	村内在住5歳から小学生及び中学生																																														
予算事業	とうかい子どもキャンパス事業																																														
達成目標	▶講座数や総定員数を前年度より増やし、多くの子供たちが様々なコト・モノへ興味・関心を持って講座に参加できるようにする。 ▶新規講座を年間3つ実施し、子供たちが新たな分野にチャレンジすることで学ぶ意欲を高められるようにする。 ▶1年間を通して、講座の定員に対して、子供たちの申込数が100%以上の講座割合60%以上を目指す。																																														
実績評価	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>備考(単位)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業決算額</td><td>—</td><td>718</td><td>1,523</td><td>1,207</td><td>(千円)</td></tr> <tr> <td>講座数</td><td>—</td><td>27</td><td>38</td><td>34</td><td>(講座)</td></tr> <tr> <td>新規講座数</td><td>—</td><td>—</td><td>9</td><td>6</td><td>(講座)</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>—</td><td>28</td><td>48</td><td>57</td><td>(回)</td></tr> <tr> <td>講座のべ参加者数</td><td>—</td><td>518</td><td>652</td><td>559</td><td>(人)</td></tr> <tr> <td>講座の定員に対して申し込み人数が100%に達した講座の割合</td><td>—</td><td>—</td><td>44</td><td>55</td><td>(%)</td></tr> </tbody> </table> ※新規講座は、前年度までに実施したことがない講師の講座やレベルアップ講座をカウント ▶生涯学習課主催 とうかい子どもキャンパス講座 ○のぶちゃん先生の親子理科教室シリーズ ○のぶちゃん先生理科ちゃん教室シリーズ ○バルーンアート教室 ○プログラミング教室(高学年) ○建築士とストリートファニチャー(街中の家具)制作 ○ツリークライミング体験会 ○自然観察会 ○陶芸体験教室 ほか ▶生涯学習課主催 とうかい子どもキャンパス新規講座(協力講師) ①有名企業による製粉体験！小麦から小麦粉を作ろう！ (株式会社日清製粉グループ本社CR室) ②ロケット打ち上げと宇宙のロマン(日本原子力研究開発機構広報部) ③のぶちゃん先生＆植物博士と行く、自然観察会in大子町(東海村理科専門員) ④芸術の秋『ガラスアート体験講座』(アートフィールド) ⑤ハチについて詳しくなろう★(元茨城大学長 現茨城県生物多様性センター長) ⑥高柳博士のおもしろビーム教室(J-PARCセンター博士)					年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)	事業決算額	—	718	1,523	1,207	(千円)	講座数	—	27	38	34	(講座)	新規講座数	—	—	9	6	(講座)	実施回数	—	28	48	57	(回)	講座のべ参加者数	—	518	652	559	(人)	講座の定員に対して申し込み人数が100%に達した講座の割合	—	—	44	55	(%)
年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)																																										
事業決算額	—	718	1,523	1,207	(千円)																																										
講座数	—	27	38	34	(講座)																																										
新規講座数	—	—	9	6	(講座)																																										
実施回数	—	28	48	57	(回)																																										
講座のべ参加者数	—	518	652	559	(人)																																										
講座の定員に対して申し込み人数が100%に達した講座の割合	—	—	44	55	(%)																																										

自己評価	B	▶年間34講座全57回(複数回実施の講座もある為)実施することができた。講座実施数は増加したが、子供たちの参加数については前年度を下回った。 ▶新規講座については、村内では体験することができない講座を中心に6講座実施し、概ね定員を超える申し込みがあったことから、受講者のニーズにマッチしたと考えられる。 ▶建築士会青年会の協力により実施したストリートファニチャー制作においては、子供たちが達成感を得られるように制作した作品を交流館に展示して来館者に利用してもらうことで、子供たちの活躍や事業内容を多くの方に周知することができた。 ▶講座の定員に対しての子供たちの申込数100%以上の講座の割合は34講座中19講座と55%であった。令和4年度の44%からは、増加しているが、目標である60%には達していないため、講座に対するアンケートを実施し、子供たちの興味・関心ごとについて調査し、講座内容の充実や周知方法を工夫するなどし、申込率の向上に努めたい。
外部評価		・参加者の実人数から対象となる年齢でどの位の割合で参加があったのかを把握し、より広く参加が増えるよう、いかに興味を引き出すのが大事である。 ・目標を立てる際には、講座が楽しかったというようなもので良いが、満足度を測っていただきたい。 ・抽選の倍率が高い講座については、回数を増やすとか、そこは努力していただければいい。なるべく多くの方に体験してもらえるような仕組みを考えてほしい。また、需要に対してどれだけ供給できたかというのは大事なので、抽選で落ちた数も見たい。 ・教育行政という観点で見たときには、生涯学習課でこういう目標があるときには、学校も全面的にその数字を上げるために取り組む必要がある。
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止	
		・参加者の実人数の割合は13.9%(304人/2183人)、講座全体のリピート率は68.5%(387人/559人)と特定の児童が参加している状況であることから、新規の受講者を増やすために学校の教職員向けの各種会議や研修会において、とうかい子どもキャンパスの紹介を行うことで、チラシ配布の際に教職員から子供たちへ声掛けを行ってもらうなど、学校と連携した事業の周知に努める。 ・令和6年度においては、講座に対するアンケートを実施し、子供たちの興味・関心ごとについて調査・分析し、講座内容の充実や周知方法を工夫して、申込率の向上に努める。 ・アンケート調査結果や参加者の状況(実人数割合、リピート率など)について、講座を開催する協力団体等に情報提供を行い、講座内容の改善に努める。

項目名	宇宙線ミュオンによる古墳探求に関すること (ミュオンにコーフンクラブ)		教育プラン 施策目標	4-1-1	担当課	生涯学習課																								
目的	J-PARCセンター、茨城大学、東京都立大学との連携により舟塚古墳群2号墳の埋葬施設の存在を宇宙線ミュオンを活用して解明していく。 宇宙線ミュオン測定器の制作から将来的な発掘調査を子供たちが実施する人文科学・自然科学の教育プログラムとして実施することで、両分野の将来を担う「ひとづくり」、サイエンスシティとしての「まちづくり」を推進するとともに文理融合型かつ地域一体型の新しい遺跡調査のモデルとして発信する。																													
内容	▶人文科学及び自然科学の将来を担う人材育成を目的とした教育プログラム展開 ▶宇宙線ミュオンを活用した舟塚古墳群2号墳の埋葬施設探査実施 ▶成果報告書の作成及び制作物の交流館での展示公開																													
対象	小学校高学年から高校生																													
予算事業	宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業																													
達成目標	▶導入学習参加者数100名 ▶測定器制作課程参加者数20名(ミュオンにコーフンクラブ会員) ▶J-PARC、大学との連携による人文科学・自然科学の融合教育プログラムの提供																													
実績評価	●数値資料																													
	<table><tr><td>年 度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>備考(単位)</td></tr><tr><td>決算額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10,263</td><td>千円</td></tr><tr><td>導入学習参加者数(延べ)</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>159</td><td>人</td></tr><tr><td>ミュオンにコーフンクラブ会員数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>25</td><td>人</td></tr></table>						年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)	決算額	-	-	-	10,263	千円	導入学習参加者数(延べ)	-	-	-	159	人	ミュオンにコーフンクラブ会員数	-	-	-	25	人
	年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)																								
	決算額	-	-	-	10,263	千円																								
	導入学習参加者数(延べ)	-	-	-	159	人																								
ミュオンにコーフンクラブ会員数	-	-	-	25	人																									
●内容																														
・宇宙線と古墳について学ぶ講座の実施 ・J-PARC施設と古墳の現地見学会の実施 ・宇宙線ミュオン測定器の制作																														
自己評価	A	▶導入学習計7回で延べ159人、測定器制作課程(ミュオンにコーフンクラブ)会員数25人の参加により事業を実施した。 ▶宇宙線ミュオンを活用した古墳内部探査かつ子供たちと一緒に活動していく内容からメディアに多く取り上げられ、群馬県在住の子供がミュオンにコーフンクラブ会員となった。 ▶ミュオンにコーフンクラブの子供たちがJ-PARCや茨城大学の協力のもと、10月～3月の6回の講座によりミュオン測定器を制作した。 ▶ミュオンにコーフンクラブには村内・村外問わず古墳(考古学)や物理が好きな子供たちからの参加申し込みがあり意欲的に活動する様子が見受けられた。一方で、村内の子供たちの申し込みは7名(25%)にとどまったので、参加してもらえるようPRに努めていきたい。																												
外部評価	・事業費が大きいことから、その効果を地元はどう還元するのかということを考えなければならない。 ・測定器自体も制作に費用がかかっていることから、色々なところで活用すべきであるし、今後はこのように使っていきますというところまで言わないといけないのではないか。 ・現在配布しているチラシについては、文章そのものが対象となる子供向きではないし、逆に大人が見るには計画などが見えないことからターゲットがどうなのかというところがある。子供が見て分かりやすく興味を引く広報や、テーマは難しいがそれを理解してもらえるような広報をしっかりと行う必要がある。																													

今後の 展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止
	・チラシについては掲載内容等精査を行い子供向けの内容にしていき、各小・中学校への配布を検討していく。また、HPやSNS等では引き続き事業内容を分かりやすく周知していく。 ・令和5年度制作した測定器を舟塚2号墳に設置し、令和6年度から古墳の内部を調査していく。立体的に古墳内部の探査を実施するため令和6年度にもう1台測定器を制作し、令和7年度に設置して古墳内部にあるであろう石室の位置の調査を行う。

項目名	Beスポーツ推進事業に関すること (スポフェス)			教育プラン 施策目標	5-4-1	担当課	生涯学習課																							
目的	東海村スポーツ推進計画(2018-2023)に掲げられた基本理念“スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる”ことを目指し、イベントへの参加を通して、幅広い世代が運動に触れ合い・親しむきっかけをつくり、体力向上や健康課題の解決につなげる。																													
内容	▶誰もが気軽に親しむことができる運動メニューの提供 ▶他分野連携(健康, 福祉, 文化, 産業等)による賑わいづくりの場の創出																													
対象	村内在住・在勤・在学者																													
予算事業	スポーツきっかけづくり「Be:スポーツ」推進事業																													
達成目標	▶来場者数1,000名 ▶参加者数2,500名(延べ人数) ▶幅広い世代が、運動や健康づくりに取り組むためのきっかけ作りの場の提供																													
実績評価	●数値資料																													
	<table><tr><td>年 度</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>備考(単位)</td></tr><tr><td>決算額</td><td>-</td><td>499</td><td>1,231</td><td>499</td><td>千円</td></tr><tr><td>来場者数</td><td>-</td><td>710</td><td>806</td><td>1,139</td><td>人</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>-</td><td>2,025</td><td>2,170</td><td>3,155</td><td>人</td></tr></table>						年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)	決算額	-	499	1,231	499	千円	来場者数	-	710	806	1,139	人	参加者数	-	2,025	2,170	3,155	人
	年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)																								
	決算額	-	499	1,231	499	千円																								
	来場者数	-	710	806	1,139	人																								
参加者数	-	2,025	2,170	3,155	人																									
●内容																														
・3世代体力測定会 ・ニュースポーツ・パラスポーツ体験 ・50m走 ・イモゾールレー全国大会 ほか																														
自己評価	A	▶「スポーツ×スイーツ」コラボをイベントの目玉に打ち出すことで、普段、運動・スポーツを実施していない層(特に女性)に対して、運動・スポーツの「きっかけづくり」を促した。 ▶3ブースで教室形式での開催に加え、「スポーツ×スイーツ」コラボの一環として体験終了後に講師や参加者がスイーツを楽しみながら交流する時間を作ることで、イベント参加者の「グループ化」を促進した。 ▶来場者数は目標を超え、この時期のイベントとしてすっかり定着した感がある。 ▶来場者へのアンケート結果(回答者230名)では、約95%がイベント内容に満足と回答している。 ▶各ブース参加者の延べ人数も前回から約1.5倍増加(前回2,170名, 今回3,155名)した。(ブース数: 前回24, 今回25) ▶多世代来場者組数は220組であり、親子をはじめとした世代間のつながりづくりという点でも満足いく成果を挙げることができた。 ▶イベント開催にあたり、商工、観光、健康づくり、障がい福祉、防災、文化、青少年の計7分野と連携・協力し、他分野によるつながりづくりの強化が図られた。																												
外部評価	・企画したイベントやその周知の努力により参加者数も多く、また、来場者アンケートにより満足度も測られており、事業として評価できる。																													
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止																													
	・運営側の負担軽減を図るため、前例に固執することなく柔軟な発想での事業展開を心がける。 ・満足度調査の指標を来場者数以外でも図ることができるよう検討する。 ・多様な主体と連携し、引き続き他分野との連携強化を進めていく。																													

項目名	「家読(うちどく)」の推進 (読書推進事業)		教育プラン 施策目標	1-4-2	担当課	図書館																	
目的	第三次東海村子ども読書活動推進計画実施計画のテーマである「家読(うちどく)」を通して、主に家庭での読書の推進につなげる。 ※「家読(うちどく)」・・・「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動																						
内容	▶「図書館だより」「図書館HP」等での「家読」の紹介 ▶「家読」おすすめ本の、リストの作成・周知及び「図書館HP」等での紹介 ▶「家読」おすすめ本の展示・貸出																						
対象	0～18歳の村民とその家族等																						
予算事業	読書推進事業																						
達成目標	▶「家読」の参加人数が218名以上(村内小学生全体(2,185人(R5.6月時点))の10%以上) ▶『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設が15施設以上(全体(18施設)の80%以上)																						
実績評価	●数値資料																						
	<table><tr><th>年 度</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>備考(単位)</th></tr><tr><td>「家読チャレンジ」参加人数</td><td></td><td></td><td>194</td><td>129</td><td>(名)</td></tr><tr><td>『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設数</td><td></td><td></td><td>16</td><td>12</td><td>【対象施設】 図書館、小 中高等学校、幼稚園 保育所こども園 計18施設(すべて公立)</td></tr></table>					年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)	「家読チャレンジ」参加人数			194	129	(名)	『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設数			16	12	【対象施設】 図書館、小 中高等学校、幼稚園 保育所こども園 計18施設(すべて公立)
	年 度	R2	R3	R4	R5	備考(単位)																	
「家読チャレンジ」参加人数			194	129	(名)																		
『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設数			16	12	【対象施設】 図書館、小 中高等学校、幼稚園 保育所こども園 計18施設(すべて公立)																		
●内容 ▶図書館や小中高等学校、幼稚園保育所こども園で、「図書館だより」等の文書や「HP」を通して、「家読」の周知を図った。 ▶村内小学生を対象とした夏休み行事エンジョイサマースクールにおいて、図書館で「家読チャレンジ」を開催した。参加人数は目標には達しなかったものの、約5.9%の小学生の参加があった。令和6年度エンジョイサマースクールでも実施予定である。 ▶令和5年度は村内幼稚園・保育所・こども園からの「家読おすすめの本」リストを作成した。「HP」や図書館内での展示、学校でのリストの配布等を通じて、「家読」の周知を図った。 ▶令和4年度から図書館内に常設している「家読」コーナーで、「家読」の紹介や「家読おすすめ本の展示」を行い、「家読」の周知を図った。																							
自己評価	B	▶「家読チャレンジ」参加人数は「129名」であり、目標を下回った。今年度も実施し、「家読」の推進に努める。 ▶『「図書館だより」等での「家読」の紹介』実施施設数は「12」であり、目標を下回った。各施設に実施を呼びかけ、「家読」の周知に努める。																					

外部評価	・東海村全体として、学校、子供たちに対して家読を推進するという戦略なのか、図書館がやっているから、学校も協力できるところは協力しようという話なのかで全然取組は変わってくる。主体は図書館かもしれないが、家読を村全体で推奨してますというふうにならないといけない。 ・小学生全体の10%以上が目標だが、もっと高くてもいいと思う。良い試みなのでもっと広報に力を入れていただきたい。
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止
	・今年度策定予定の「第4次子ども読書活動推進計画」の中でも、「家読」は取り組んでいく予定である。今まで以上に学校などと連携し、事業を推進する。 ・「家読」の広報に注力し、村民への周知に努める。

項目名	電子図書館の利用促進 (図書資料整備事業)		教育プラン 施策目標	1-4-2	担当課	図書館															
目的	令和5年10月に「いつでもどこでも電子書籍に触れられる」よう導入した「電子図書館」について、村内小中学校全生徒児童に対し、利用者IDを発行し、電子図書館の利用促進を図り、ひいては、子供たちが書籍に触れるきっかけを作る。																				
内容	▶村内小中学校生徒児童へ利用者IDを配布する ▶学校からの要請に応じて、学校に出向いての、教師や生徒児童への電子図書館の利用説明を行う																				
対象	図書館利用者																				
予算事業	図書資料整備事業																				
達成目標	学校配布分利用者IDでの延べログイン数4,150回(配布者全員(4,150人)が1回以上ログインする。)																				
実績評価	●数値資料																				
	<table><tr><td>年 度</td><td>R5</td><td>備考(単位)</td></tr><tr><td>延べログイン数(学校配布分)</td><td>16,082</td><td>回</td></tr><tr><td>利用者ID数(学校配布分)</td><td>4,150</td><td>人</td></tr><tr><td>学校を対象とした電子図書館利用説明</td><td>1</td><td>回</td></tr><tr><td>読み放題パック(学校向け)購入数</td><td>6</td><td>個</td></tr></table>						年 度	R5	備考(単位)	延べログイン数(学校配布分)	16,082	回	利用者ID数(学校配布分)	4,150	人	学校を対象とした電子図書館利用説明	1	回	読み放題パック(学校向け)購入数	6	個
	年 度	R5	備考(単位)																		
	延べログイン数(学校配布分)	16,082	回																		
	利用者ID数(学校配布分)	4,150	人																		
	学校を対象とした電子図書館利用説明	1	回																		
	読み放題パック(学校向け)購入数	6	個																		
	●内容																				
	▶村内小中学校生徒児童へ利用者IDを配布(8校4150人分)																				
	▶学校からの要請に応じて、学校に出向いての、教師向けの電子図書館の利用説明を開催(1回開催(教師向け))																				
▶学校向けの読み放題パック(複数人同時利用可能)を、学校図書館指導員等の意見を聴取したうえで、購入するパックを3つ選定。																					
参考実績																					
<table><tr><td>年 度</td><td>R5</td><td>備考(単位)</td></tr><tr><td>延べログイン数(全年代分)</td><td>23,047</td><td>回</td></tr></table>						年 度	R5	備考(単位)	延べログイン数(全年代分)	23,047	回										
年 度	R5	備考(単位)																			
延べログイン数(全年代分)	23,047	回																			
自己評価	A	▶延べログイン数は「16,082回」であり、目標を大きく上回った。 ▶今後も、子供たちに電子図書館を利用してもらえるよう、周知を図るとともに、読みたいと思えるコンテンツの選定に努める。																			
外部評価	・次の分析としては、例えば子どもに焦点を合わせたときに、どういうものが借りられているのかというような中身の話になるだろう。 ・とにかくまずは使われなくてはならないので、当面はログイン数を目標にすることでもよい。 ・図書館で座って本をめくるという需要はなくならないと思うし、図書館という場は絶対的な強みになる。やはり、そこで本を読んでもらうというところで頑張るのが本筋だと思う。																				
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止 ・利用状況の分析などを通して、限られた予算の中での効果的な資料選定に努める。 ・当面は「周知活動」に努め、利用促進を図る。																				

項目名	いじめ問題に関すること					教育プラン 施策目標	1-4-1	担当課	指導室			
目的	▶生徒指導の連携・充実を図り、いじめや不登校などの早期発見・早期解決を行う。 ▶いじめや差別などの様々な人権課題に対しての理解と、啓発活動の推進。											
内容	▶定期的にいじめアンケートを行い、いじめの早期発見に努める。 ▶いじめ問題解決に向け、被害児童生徒、加害児童生徒に対する、継続的な聞き取り調査。 ▶スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールロイヤーなどを活用し、いじめや差別などの人権課題に対しての理解を図る。 ▶東海村いじめ問題対策連絡協議会における、中学校区ごとに小中連携した系統性のある支援体制づくり											
対象	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員											
予算事業	いじめ問題対策推進事業											
達成目標	▶いじめ重大事態発生 0(ゼロ) ▶いじめ解消率100%(経過観察期間中にあるものを除く。)											
実績評価	●数値資料【生活に関するアンケートにおいて「いじめられた」と回答した児童生徒数】 (人)											
	調査月	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	平均	
	小学校	6月	108	177	206	234	234	133	156	151	194	177
		1月	129	153	155	228	200	236	44	153	163	162
		3月	129	132	107	151	153	128	9	139	145	121
	中学校	6月	13	11	17	14	15	5	23	47	28	19
		1月	19	15	20	16	19	18	3	23	26	18
		3月	12	6	10	8	7	14	1	23	18	11
	●内容											
	▶いじめについて積極的に認知し、「認知漏れ0」を心掛けている。 ▶令和5年度は、村内小学校において重大事態が1件発生した。学校いじめ対策組織と村教委が連携して対応し、現在は、教室で毎日授業を受けることができている。 ▶令和4年度のいじめ解消率は100%である。令和5年度は、経過観察中である。 ▶東海村いじめ対策連絡協議会等を活用し、いじめ対応の状況について随時確認を行った。 ▶小学校でも中学校でも「ひやかし、悪口」の回答が最も多く、続いて小学校では「軽い暴力」が、中学校では「嫌なことをされる」が多くみられる。小学校では、1年生・4年生で、中学校では3年生で特に多く見られている。 ▶スクールロイヤー(茨城県事業)を活用して、いじめの防止に関する理解啓発を行った学校がある。茨城県事業では、村内全ての学校で実施することはできない。											
	自己評価	B	▶いじめを発見したり、相談を受けたりした場合は、「東海村いじめ防止基本方針」(R5.3.31改訂)に基づき、当該児童生徒等(被害が疑われる児童生徒)、関係児童生徒等(加害が疑われる児童生徒)から「いじめ」面談調査シートに基づいて聞き取りと記録を行っている。また、「東海村いじめ対応フローチャート」を基本に対応している。 ▶令和5年度は、いじめの重大事態1件発生した。 ▶令和5年度のいじめの認知件数は令和4年度の認知件数を上回った。いじめについては、積極的な認知を心掛けている。 小学校 R4 378人 → R5 502人 中学校 R4 127人 → R5 72人 ▶いじめの解消について ・令和4年度のいじめについては、全て解消している。 ・令和5年度のいじめについては、経過観察中である。(半年経過していない。)									

外部評価	・いじめの被害を受けた子供とその親には、学校に対する不信感が生まれることから、そういったことを抜きにして相談できる窓口があることは大切である。また、問題をこじらせず、まずはきちんと実態を把握できるような形に持っていかなければならない。 ・現状ばらつきがあるが、どの小中学校でもホームページでいじめの実態把握の流れが分かるようにしておかなければならないし、重大事態ということが分かるようにしてほしい。 ・東海村は問題解決後も追いかけることになっているが、何をもって解決とするかという点において、謝った後でも半年間は追いかけるというのが大切だと思うので、それはやっていただいた方がよい。
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止
	・県の各相談窓口や村内各小中学校に開設したオンライン相談窓口を活用するなど、相談できる窓口を広げたり、県のスクールソーシャルワーカー派遣を活用したりしながら、いじめの早期発見・早期解消に努めるよう指導・助言していく。 ・村内各小中学校のホームページのいじめ防止基本方針を東海村いじめ防止基本方針に沿った内容に更新するよう指導する。 ・いじめに関する記録や経過観察については、村で作成した統一様式を活用し、継続的に行うよう、各小中学校に周知徹底する。その際、解決したと思われる事案についても、半年程度の経過観察を行うことを継続周知していく。

項目名	教育相談及び教育支援に関すること	教育プラン 施策目標	2-3-1	担当課	指導室					
目的	▶個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進する。 ▶不登校の未然防止に向けた取組を実践することで、不登校児童生徒数の減少を図る。									
内容	▶教育支援センターを中心に、個別の教育相談、小集団活動、図書館等でのキャリア体験活動を実施。 ▶スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談、教師への助言・指導。 ▶中学校区内の生徒指導連絡協議会により、小中連携した系統性のある相談・支援。 ▶関係機関が連携した不登校支援体制の構築。 ▶教育支援センター相談員、校内フリースクール支援員と指導室との連絡会を年間10回以上実施。									
対象	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員									
予算事業	心の居場所づくり推進事業、スクールカウンセラー配置事業									
達成目標	▶中学校における不登校生徒数の減少									
実績評価	●数値資料【年間30日以上欠席者数の推移】(人)									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	小学校	21	10	4	14	23	24	30	59	59
	1回も登校できなかった児童数							1		2
	中学校	52	57	43	38	44	41	47	75	83
	1回も登校できなかった生徒数						2	3	2	1
	●内容									
	▶小中学校とも不登校児童生徒数は、コロナ感染等の出席停止の人数も含まれるが、令和4年度に急増した。全国的にも急増している状況であった。令和5年度も増加傾向である。教育支援センターで活動する児童生徒も、学校に登校する事が困難な児童生徒が多いが、相談員の支援により、短時間登校できるようになってきている。									
	▶村内の小中学校に県派遣SC2名、村SC3人を配置し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアを行っている。SCに相談した人数は、児童生徒が545人(R4:529人)、保護者が303人(R4:326人)、教職員が759人(R4:818人)と、安定して活用されている。									
	▶関係部署と連携して、教育関係者と会えていない生徒の家庭に生徒との面談について働きかけを行い、放課後登校につなげることができた。									
自己評価	B	▶教育支援センター通級者は、前年度と同水準である(R4:23人→R5:25人)。通級生が、再登校(部分登校含む)できた児童生徒の割合は、増加している(R4:73%→R5:84%)。通級生が抱える不登校の要因は、様々であり、登校刺激をあえて行っていない児童生徒もいる。引き続き、不登校児童生徒数の減少に向け、不登校の要因と解消に向けた取組について小・中学校が連携していく必要がある。 ▶関係部署と連携し、家に引きこもっている児童生徒の状況確認が必要である。 ▶校内フリースクールの運営方法について、他自治体や民間等の実態把握等を行う必要がある。								
外部評価	・定期的なフォローやカウンセリングの実施が重要である。また、気軽に相談ができる体制が確保されていることも大切である。 ・授業を受けたいが、人間関係で集団に入れない子は、オンデマンドのシステムがあれば親も本人も悩みは軽減する。県のコンテンツ等が活用できるのであればそれでも良い。ただ、理想としては、在籍する学校の先生の授業が見られると良いが、先生の負担にならないようにやってもらいたい。 ・登校したいのにできない不本意な不登校生徒数を減らしていくことが課題であるため、達成目標の整理が必要である。									
今後の展開方針	□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止・廃止									
	・教育相談体制として、今後もスクールカウンセラーを活用しながら、定期的なフォローやカウンセリングを継続していくよう指導・助言する。 ・教育支援センター相談員、校内フリースクール支援員と指導室との連絡会を継続して実施する。その中で、校内フリースクールの運営方法等について、今年度の課題を踏まえた改善策を検討していく。 ・不登校児童生徒への学習支援として、ICT機器を活用し、教室にいなくても授業が受けられる「オンライン授業」を継続するとともに、時間に制約されない「オンデマンド学習」についても教職員の負担にならないような方法を検討していく。 ・登校したくてもできない不登校生徒数の減少が目標となるよう、達成目標を改める。									

IV 点検評価委員の総評

池内 耕作（茨城キリスト教大学 副学長）

「ICT 教育推進に向けた環境整備」事業では、必要な機器が計画的に整備された。一人一台のタブレット PC を行き届かせることに加え、電子黒板も充実させた。その結果、各教員の教材研究や授業等での ICT 活用に対するアンケート調査で、「できる」「ややできる」あわせて 100%という結果を達成した。唯一、「授業で週 3 回以上使用する割合」についてのみ、YES 回答が 57%にとどまっているものの、学習者用電子教科書が浸透すればこれもほぼ 100%に近づく算段であろう。ただし、ICT を有効に活用したい場面でしっかり使いこなせることは確かに大事だが、本来目指すべき成果は言うまでもなく、機器の配備ではなく子供たちの知・徳・体である。その総体としての生きる力の育成に、すべての ICT が有効なのかどうかは依然として検討を要する。半数近い教師達が、授業において週 3 回すら使用していないという現状は、教師の ICT 活用能力というよりは、ICT 活用が適切なのかどうかという教育方法学的な視座があるからではないか。よってこの事業は今後、100%を達成した「できる」かどうか、「使用している」かどうか、の指標からはいったん離れ、やはり学力とりわけ（古くなった概念だが）関心・意欲・態度の向上をきたしているのかどうか、心の豊かさや体力を育むことに ICT 活用が本当に貢献しているのかどうかという指標へとシフトしてゆくべきである。行政手段 (Output) ののち、児童・生徒が何を身につけたのか (Outcome: 児童・生徒にもたらされたもの＝成果) をいよいよ測る段だろう。

「小規模特認校の魅力度向上」事業では、英語交流など小規模であることの強みを活かした特色作りとその広報に努め、目標には及ばなかったものの児童 2 名がこの制度の恩恵にあずかった。今後もこの強み・特色作り・広報について不断の努力を望む。加えて、一般行政が推し進めてきた「市街化区域」制度との相克（市街化区域制度がコンパクトシティを目指すもので、一方の小規模特認校制度が児童・生徒を誘導し分散させることを目指すものとしたら、相互に矛盾しないのか）について、明確な説明が必要と思われる。

「学校給食」事業では、栄養教諭等が積極的に食育を進め、栄養・健康教育はもちろん、地域の食文化や地産地消、アレルギー対応・アレルギーに対する理解の浸透を図ってきた。食がすべての基本であることは言を俟たない。この取り組みを地道に継続していただきたい。と同時に昨今、給食費の公費負担が市町村レベルで広まっているが、東海村をはじめ半数程度の自治体で実現していない。優先順位にかかる考え方の違いと理解しているが、本来、給食費を家庭に負担させるのは、「給食費は教育費ではないから無償の対象ではない」との観念があるためで、そこにきて「給食の時間は大切な食育の時間」とかぶせてしまつては、理屈の上では矛盾をきたす。給食を教育の一環として重視するというのなら、他の何をおいても全児童・生徒に影響する点

に鑑み、給食費は村が全額負担すべきではないだろうか。

「とうかい子どもキャンパス」事業では、令和3年度以降、新規講座を順調に増やし、全体的な講座回数も増やししながら、内容の充実にも努めている。にも関わらず、令和5年度については目標とした参加者数に届かず、やむなく自己評価 B となった。しかし、事業の成否を従前の講座数や実施回数（行政が何をやるか）ではなく、参加者数（児童・生徒が何を得るか）によって測ろうとしていることは引き続き大変大事であり、目標達成に向けて更なる検討を期待したい。そしてそのためにも、数だけでなく質（満足度）にかかるデータが、事業目的としても改善のための手段としても必要である。

「宇宙線ミュオンによる古墳探究」事業は、令和5年度・令和6年度の2年間で約2千万円の決算を予定している大事業であるにも関わらず、内容がとてもわかりにくく、村民にその意図が十分に伝わっているとは言い難い。その決算額に見合う価値については否定しない。むしろその価値を伝えてゆくべき事業であり、その意義はある。チラシの作り方や対象についてさらに検討を進め、広報面で改善いただきたい。

「Be スポーツ推進」事業は、スポーツとスイーツのコラボを目指す大変ユニークかつ興味深い取り組みで、村民の皆さんも同じように受け止めてきたことが来場者数の推移からもよくわかる。コンセプトが明確であるだけでなく、数（来場者数）と質（満足度）の双方を指標としてしっかり掲げていながら、どちらについてもきっちりと成果を出している。またイベント開催にあたり7分野のセクションが連携・協力しており、目に見えぬ成果も文字通り計り知れない。税金を投入すべき良い事業のモデルと言える。

「家読（うちどく）の推進」事業は、村内小学生全体の10%以上が参加することを目指した読書推進事業であり、小学生だけでなく家族を巻き込み、読書を通じて家族間のコミュニケーションを深めることまでを目指す大変意義深い活動である。数値目標には届かなかったが継続的に推進すべきであり、そのためにも特に課題となるのは「学校」の協力と思われる。学校でも紹介いただいていることとは思うが、その意義も含めて先生達の声を通したあとひと押しがあるといいなどの印象をもった。

「電子図書館の利用促進」事業は、試行的な取り組みであるという印象を抱いている。確かに現状、図書館に行かなくともオンライン上で図書が読めるというのは村民にとってメリットと言える反面、アマゾンなど大手事業者によるサブスクリプションが一般化するなかで、どこまでを行政が税金を用いて実施すべきか、またその意義があるとしても優先順位がどれほどのものかについて、今後問われてゆく領域と思われる。つまるところ、大手業者どうしが例えば VOD：オンデマンドビデオで凌ぎを削っているのをみてもわかるように、この東海村の事業によってでしかアクセスできない図書がどれほどあり、差別化できるのか、という問題とも思える。地方図書館の価値が今後も認められ続けるとするなら、「家にいながらいつでもどこでも」といった方向よりは、そこにいかなければ読めない本がある、そこでしか感じられない雰囲気や匂いや落ち着きや趣がある、といった方向なのではないか。もしそうであるなら、この事業費はもっとそちらの方向へと振り分けたほうが良いのではないか、という印象がある。始まったばかりでもあり判断は時期尚早と思われるので、そうした私の疑い

があたらぬ方向での成功があるかどうかを見極めたい。

「いじめ問題に関すること」については、重大事態発生ゼロとしていた目標が叶わず、残念ながら1件生じている。この件についてはここでは紙幅が足りないこと、また他の方途で意見する機会をいただいていることから詳しくはそちらに譲りたい。全体としてはもうひとつの目標である「いじめ解消率100%」が大変大事であり、この点で令和4年度に引き続いて、令和5年度において経過観察中のものも含めて目標達成となるよう全力で取り組んでいただきたい。ちなみに「何をもっていじめ解消とするか」は大変難しい問題ではあるが、東海村では特にこの点で真剣な議論が行われてきたと認識している。一例として、たとえ従来の印象では「解消した」と思われるような結末（例えば加害者とその保護者がいじめを認め、心から反省の意を示し、しっかりと謝罪した）となっても、東海村ではその後の半年間、経過観察を続け、かつ双方からの聞き取り、また双方の保護者に対する報告をあわせて続けることを明文化している。全国的にみて稀と言えるほど息の長い「解消」を目指しており、この点では私は村を信用している。村民からも信用される努力をぜひ続けていただきたい。

「教育相談及び教育支援」事業では様々な試みがなされているが、その成否を測る指標は「不登校」である。ずっと以前から継続されてきた事業ではあるが、不登校数に焦点を絞れば増え続けている。これを要因別にみること（しっかりと要因を把握すること）、またその際には、すべての不登校が「問題」とは言えないことなどは、これまでも繰り返し書いてきた。もっとも警戒すべきは「学校由来の不登校」であり、つまりは教員か同級生等のいずれかに不登校の要因がある場合である。その他の要因によるものは、その要因にしっかりと寄り添った対応が必要ではあるものの、この本質が全く異なる。学校由来の不登校は生じさせてはならない。とりわけ「登校したいのに登校できない」というケースに尽力・集中すべきだ。また当該児童・生徒にとって本当に良いことだと周囲の大人達が思うことで、かつ本人が再登校を強く希望していない場合には、フリースクールやホーム・スクーリング（これについては制度的な制約があるものの）など、別の道筋について行政も積極的かつ前向きに検討すべきである。

以上、昨年度も書いたように、教育行政の熱量が低下している気配は微塵もなく、むしろ多くのところで熱量も成果も増大している一方、不登校児童・生徒数のように、様々な努力の熱量とは反比例するかのように増え続けているものもある。熱量を下げることなく、私も含めて皆で知恵を絞らねばならないとますます思う。しかしそれでも、各事業担当者の尽力に、最大の敬意を表したい。

横須賀 徹（元法政大学大学院 兼任講師）

2024年の教育行政評価について総評すると、前進と安定が見られた。数年にわたる対象や、変化しつつある対象もあるが、視点が定まってきたように感じられる。

これは、毎年の繰り返し行ってきた評価のやり取りが理解され改善が見られ、成果を感じることは、毎年、確実に繰り返されたことのたまものとして現れている。やはり、繰り返しと継続は、何事においても同じことのように、同じでない意識の積み重ねが財産となる。職場の人事により、数年ごとの担当職員の入れ替わりがあり、それまでの指摘の引継ぎ等難しい課題もあると思われるが、確実に前進している姿は、担当職員各位の意識の伝達が良好に繋がっていることが認められる。

そのような中で、今年の評価で感じられたことは、評価項目・対象・目的・達成目標が良い方向で認められても、その課題にかかわる活用や展開に向けた施策に幅を広げなければ、本来の課題への対応としての評価項目に向かっていないこととなることから、活用・展開を含めて教育施策全体の底上げを目指す目的としていく変化を求める。

今回の教育行政評価においては、**教員の働き方改革**が主要な論点となった。現在の教育においては、教育内容に外国語教育やプログラミング教育などが加わり、時代や社会状況の変化に対応しながら、学びの場を構成していくことが求められている。

教員の働き方改革への取り組みは**量的負担**の削減または軽減において、一定の成果を上げている。時間外在校等時間も減少傾向にあると言われるが、まだ長時間労働は解消に至っていない。週60時間以上勤務の教員は、3分の1強で（週40+20）20時間×4週で80時間は過労死ラインとなっている。**質的負担**においては、職場におけるメンタルヘルス（上司・同僚・保護者・PTA等への対応）。授業の準備＝本来業務。多様化した子供たちへの成長や発達に向けた対応。事務的な業務量の増加。DXによる減少を超えているかもしれない。

教員の労働条件は、教員の労働者としての生活条件である。と同時に、子供たちがより良い教育を受ける教育条件でもある。

2024問題といわれる労働問題は、社会的に大きな影響を与え、身近ではバスの減便や、輸送コストの上昇を含む物価の変動を招き、私達の生活に労働問題が、こうも関わることは今まで無かった。この2024年問題の労働問題と教員の働き方改革はどう関わるのか、同様の労働問題であるが、これが教育現場で生徒や学生に授業時間の減少や課外活動無しとはいかない。他の労働問題が金銭的な影響を招くとも、他の代替え手段なども含め社会全体で収束させようとしていることと同様に、教員の働き方改革についても、地域の力を集約し、子供たちに良い方向の環境が作れるよう、行政の持つ力と地域の資源を、学校に改めて注ぐ時のように考える。

教員の働き方改革が進んだ自治体へは、より新たな活動の場を求める人材の流れが生まれてくることは、教職員のもつ本来的な意識から考えられ、東海村をより活性化させる。

ICT 教育推進に向けた環境整備については

本来の目的達成は、ソフト面を含めた本来目的へ向かうべきである。

話題として、デジタル教科書についてあり。発言の基本は重いかばんが、PC のみで
すめばとの思い。デジタル教科書は今年度から英語については提供され、次に算数・
数学やその他とされている。紙に書くことの重要性は認識できるし、紙で読むことも
理解はできる。入試等における、次の段階への進学についても、紙の問題を読みマー
クシートに記入するのが常識となっている。が、一般的な企業や役場においては、ペ
ーパーレスが進み資源の無駄遣いをなくす、カーボンニュートラルの実践として紙は
基本的に使われない時代に入ってきている。教育の場においても、もう一歩、一般的
な社会の方向にむかって進む必要がある。

小規模特認校の魅力度向上については

小規模校が1学校である現在は、その活動に他校と差別化する特色を持つことは必
須である。個性を輝かせることでの個性化。または、他校に先駆けて行う先導化も重
要な視点となる。総合化の観点から見たとき、複数学級をもつ規模の学校に比べ欠け
る部分があるように思われる点を超えて、個性が輝き他を先導することで、より意味
のある教育の場となると考えられる。

しかし、小規模校が今後増えてくることは、少子化の時代において避けて通れない。
将来は既に見えていると思われる。小規模特認校だらけに向かうわけにはいかない。
5年後、10年後の、学校の在り方について、今から考える必要があり、内部でも数
的な方向性は整理できる。加えて、行政の方針や、関係村民への提示の仕方は、より
理解しやすい方法で考えるべきで、外部委員からの外圧的提示を含めて、検討する時
が近づいているのではないだろうか。

学校給食事業については

食品ロス（本来まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品）への取組について。
日本の食品ロス量は、世界の食料援助量の2倍に相当する。もったいないを見直す時
に来ている。食育においても「食を大切に作る心」を人間形成の大切な基本としてお
り。家庭を含め、学校・地域・生産と消費・食文化・安全・栄養と広く考え行動する
ことが基本となっている。家庭においては、古くは、残菜をなくすことと生産者への
敬意から食事を残さない教えがあった。今は残菜もディスプレイで流せる時代とな
り、食品ロスに対する考えが弱まったかもしれない。その分、学校などで、食品ロス
を無くす活動を活発化し、各学級の残菜量のコンテスト等を行い、減量を量り、自然
に残さない意識をつけるべきと考える。

また、給食費については、食育の観点から、給食が『知・徳・体』の基本にあると
すれば、学校教育の基本であり、教育費として支出し無償化することが必要と考える。
国においても、各地の自治体においても、無償化の方向で動いており、もはや先導的
とか特色とかの段階ではなく、常識の段階と考える。子育て支援の一環としても施策
化すべき時に来ている。

宇宙線ミュオンによる古墳探求に関することについては

ミュオンの見えないものを見る透過力は、米国のメキシコ国境で、米国に入国しよ
うとしたトレーラーのなかの巨大な金属コイルに隠された大麻（32億円相当）を見

ついたり、原発内部の調査や手抜き工事のチェックにも使え、ミュオン顕微鏡は電子顕微鏡で見ることができない生きたままの細胞を観察でき、各方面で新たな扉を切り開く可能性があるといわれている。J-PARC が東海村に所在する利点を生かし、幅広い可能性について周知する必要があると感じる。また、東海村の参加者を増やす努力も必要。

Be スポーツ推進事業に関することについては

Be スポーツ参加者数の多さに今後ますます期待したい。

加えて、パリ・オリンピック・パラリンピックにおいて、アーバンスポーツ（スケートボードや BMX）が、趣味でなく競技として認知され、ボルダリングも、茨城県の選手達が活躍した。バスケットボールもマイナースポーツからメジャースポーツとなり、3人制バスケットボール「3×3」もアーバンスポーツとして注目されている。各地に施設が作られているアーバン（都市型）スポーツを通じて、地域を元気にしようという動きが広がっている。

今、若者の心をつかむ施設についても検討すべきと考える。

家読の推進と電子図書館については

紙ベースでも、電子図書ベースでも、子供たちにとって対象年齢に適応することも大切だが、少し上、または、一般向けに触れさせることも重要と思われる。例えば、百科事典の数冊を手元に置かずとも、電子図書なら次から次とインデックスをたどれば、一冊の専門書の要約本的役割を果たす。そこで見えてくるものは、新しい知識の連続で、今まで知らなかった喜びの発見となる嬉しさがある。

図書館は、本または資料を提供する側で、利用者側での方法・考え方・感じ方とは違う立場だが、楽しめる＋α、次の展開のある入り込み方を示し、子供たちに親しんでもらうのも仕事と思われる。その一つの方法としての「家読」と推察するが、家族のコミュニケーションも大切だが、他の方法も提示し、より多くの図書館機能の活用が広がることが望ましい。

東海村民の東海愛に応える

東海村に相応しく、東海村だからこそあるべきもの

東海村になればいけないもの

東海村だからできること

東海村らしさを、みんなで考えよう